

視線の屈折と交錯(3)

S: イスラームを侮辱した作家を死刑宣告で抹殺しようとしたイラン権威筋の「正義」は、「国際社会」あるいは「西洋」がかざす表現の自由という名の「正義」と正面衝突しましたね。

P: そういう認識自体が大問題。それに民主主義には、人が神聖視しているものを侮辱する権利も認められるのかしら。(編者)

13

『悪魔の詩』あるいは文学という犯罪

——異文化理解の倫理にむけて

稲賀繁美

1) 固有名(詞) まず言語哲学者クリプキ(1940-)の「名指しと必然性」(八木沢敬, 野家啓一訳, 産業図書, 1985)によれば, 諸々の可能世界を貫通する同一性を指し示す固定支持子(rigid designator)たる固有名詞は, 事物の性質にかんする記述によって置換することはできない。この論を大澤真幸(1958-)はハイデガー(1889-1976)の「存在と時間」の議論に重ね, 固有名詞とは存在者 *Seiend/existentia* に相当するが, それを記述によって置換するのは, 存在者を本質 *Wesen/essentia* に変えることに相当し, その置換に歴史記述がなされてしまうという謎の本質を認めます。赤間啓之(1958-)も「書き得る歴史」から「書かれた歴史」への飛躍に, 可能ではあるが必然ではないという意味で, 偶有 *contingent* なものを無理やり“選択する”という操作=暴力を指摘していますが, その暴力を本文では「犯罪」と定義してみました。大澤真幸「意味と他者性」(勁草書房, 1994), 赤間啓之「SFと実践」『ゼロ・ピットの世界』(岩波書店, 1991所収), 『ユートピアのラカン』(青土社,

本章では『悪魔の詩』(*The Satanic Verses*, 1988)という小説をめぐって発生した事件を取り上げます。ここには「サルマン・ラシュディ」とか「五十嵐一」といった固有名詞が登場します。ところで, 我々はあたかもそれが自分たちの特権であるかのように, こうした固有名詞を弄び, それについて得々と語ります。でもいったい何の権利があって我々にはそうした行為が許されているのでしょうか。

13-1. 固有名詞と歴史という「犯罪」

高等学校までの教科書では, 国語にせよ歴史にせよ, あらかじめ覚えるべき固有名詞が指定されていました。紫式部にせよ夏目漱石にせよ, 都合六千ほどの固有名詞が, この国のほとんどの歴史の検定済教科書に登場しています。なぜそれらが選択されたのかを疑うこともなく, 我々はそれを当然のものとして受け取り, 受験のために暗記しました。しかし考えようによっては, 教科書に載った固有名詞は, そこから排除された, 知られざる固有名詞の, 沈黙の“犠牲”のうえに成り立っている, と言えるかもしれません。

とすれば「教科書」とは何だったのでしょ。歴史を破綻な

く完結した一枚岩のように呈示し、そこに限られた数の個人と事件とを、あたかも当然のように配列する「教科書」というもの。それは、実はある組織的な“排除”と“抑圧”の産物だったこととなります。そしてその排除や抑圧という事実そのものを、我々の常識から隠し、(何世代にもわたる)記憶からも“抹消”してしまう権限を公的に与えられた装置が、「検定教科書」と呼ばれる書物にほかなりません²⁾。

理屈っぽく言えば、「歴史を書く可能性」は「書かれる可能性」からの排除と表裏一体だ、と言いついてもよいでしょう。記述の裏には記述から排除されたものが必ず隠れています。歴史とは常にこの記述と排除の“裂け目”として生産されてゆくしかなさぬ。だがしかし、歴史はまた同時にこの記述と排除の“裂け目”を覆い隠してゆく営みでもあるのです。なぜなら恣意的に幾つかの固有名詞を選別しておきながら、あたかもその選別が妥当であり、適切であり“合法的”であったかのような“理屈”を与えなければ、歴史記述そのものが破綻してしまうからです。

過去の人物や出来事に是非・善悪の裁定を下す行為である以前に、歴史記述はそこに意味と無意味、選別と排除の区分を暴力的に持ち込む。選ばれる必然性のないものを無理やり選択する暴力的操作を〈犯罪〉と呼ぶとすれば、歴史記述とは須らく〈犯罪〉であるのほかに、またその〈犯罪〉を“合法化”する営みナルベシ、と定義できましよう³⁾。

《すべてが言われうる。しかしすべてを言うことはできない》。この矛盾のまえでは、知といい無知といい、どちらも相対的でしかないがゆえに、中途半端で不完全な営みでしかありません。全能ではありえぬくせにこの世に存在してしまった以上、そうした中途半端さへと運命づけられ、歴史に加担するという〈原罪〉を背負わされ、『歴史という牢獄』(彌永信美, 青土社, 1988)に繋がれている我々。しかしそれは、歴史的存在たる人間の不幸であるばかりではなく、むしろ“名誉”であり、“尊厳”

1994) および『監禁からの哲学』(河出書房新社, 1995)。

2) 歴史の記憶 歴史の記憶作用の研究としてここではまず井上章一(1995)『戦時下日本の建築家——アート・キッチュ・ジャバナスク』(朝日選書, 1995)。今日なお戦争協力についてのタブーがいかに強く生き残り、戦時中の記憶がむしろ当事者たちによっていかに図式的に歪曲され、「健全な」常識に容貌して流通しているかの実態を暴いた本書は、『歴史という犯罪』の真相にせまるとともに、その記憶加工のメカニズムを説得的に精神分析したその「図星」ゆえに反発と論争を招いた、ないし引きそこなった本です。同様に記憶の変成作用の振れと断絶のうちに、歴史のなかの建築ないし建築としての歴史の姿を精神史として浮かび上がらせたものとして、田中純(1960-)『残像のなかの建築——モダニズムの(終わり)に』(未來社, 1995)があります。ともに狭義の文学テクニクではない「建築」をテクニクとして読み解き、また建築作品と図面、歴史史料と作品との〈裂け目〉に、喪失と表裏一体の歴史生成＝歴史捏造の生態を読み解く問題意識が鋭く、異分野間の視線の交錯の実践例としても貴重。

3) 歴史記述 historiography ポール・ヴェーヌ(1921-)『歴史をどう書くのか』(大津真作訳, 法政大学出版局, 1983)と、ミッシェル・フーコー(1927-84)、『イントロダクション』の注19)の「ニーチェ・系譜学・歴史」[バイディア]11号(竹内書店, 1972)は必読。またロラン・バルト(1915-80)『歴史のディスコース』[現代思想](川瀬武雄訳, 1980, 6, Michel de Certeau, *Écriture de l'histoire* (Gallimard, Paris, 1983)も重要。ド・セルター(1925-86)へのインタビューは山口昌男(1931-)『二十世紀の知的冒

険】(岩波書店, 1980)。ポール・リクール(1913-)の浩瀚な『時間と物語』(久米博訳, 3巻, 新曜社)はこの問題の集大成。分析哲学的手法ではアサー・C. ダント(1924-)『物語としての歴史』(河本英夫訳, 国文社, 1989)。ピーター・ゲイ(1923-)『歴史の文体』(鈴木利章訳, ミネルヴァ書房, 1977)で萌芽的に扱われた問題を発展した歴史記述の神話類型学としては Hayden White(1928-), *Metahistory, The Historical Imagination in Nineteenth-Century Europe*, The Johns Hopkins University Press, 1973.

4) サルマン・ラシュディ (Salman Rushdie) ボンベイ生まれ, 英国籍の作家。本来は「サルマン・ルシュディ」ですが, 英語文学の世界での作家としてはイデオロギー的な選択として冒頭の標記を取る場合が多いようです。父親はケンブリッジ大学に学んだ裕福な実業家。ウルドゥー語を話し, ヒンディー語を解し, 英語で教育を受ける環境に成長。61年イングランドの名門パブリック・スクール, ラグビー校に入学。その間家族は64年にパキスタンのカラチに移住。戦乱に引き裂かれる母国を目撃。ついでケンブリッジ大学キングス・カレッジ入学。演劇活動に参加しイスラム史を研究。俳優, コピーライターなどの職につくかわら著述。75年長編第一作のSF『グリマス』出版。81年インドを舞台とした『真夜中の子供たち』(寺門泰彦訳, 早川書店)でブッカ一賞受賞。83年の『恥』(栗原行雄訳, 早川書店)はパキスタンの現実の権力抗争がモデル。ついで『悪魔の詩』(1988。注5参照)。

ではないでしょうか。たしかにある固有名詞(たとえば「南京」)を選び取ることは, それを選び損ねると同様に, 必然的にそれをそれ以外の名前から恣意的に差別するかぎりで, (先に定義した意味での)〈犯罪〉でしょう。しかしそうした〈犯罪的〉でしかない行為を敢えて引き受け, それによって歴史に関与することでは, 歴史の“裂け目”を見届けることもできません。

以上の前提に立ったうえで, 本章では敢えて「サルマン・ラシュディ」という固有名詞を選ぶという〈犯罪〉を犯すことをお断りしておきます。

13-2. 「ラシュディ事件」と日本

サルマン・ラシュディ(1947-)。この固有名詞を“知らない”ことは, “知っている”と得意げに口にすると同様, それだけではどうでもよい, ほとんど無意味なことでしょう⁴⁾。教科書にあったとかなかったとか, 試験のときに覚えた, 大学に入学して忘れた, などというだけの話だからです。しかしボンベイ生まれで英国籍をもつこの作家のことを口にするだけで, それが例えば「南京事件」を“知らない”と主張するのと同様の, 歴史に棹さすのつぴきならない価値判断となるような環境があることを“知って”いるかどうか, は別の問題です。さらにその作家の『悪魔の詩』という作品を“知っている”, つまりそれを読んだ, と公言したりすれば, それが即ち反社会的な行為として断罪されうる社会があることを“知っておく”のは, 『異文化への視線』という書物の読者としては, 無意味なことではないでしょう。イスラーム圏の多くの国でこの小説は今なお発禁になっています。筆者(稲賀)自身1994年夏にチュニジアで会ったイスラームのさる男性から, 「お前はあれを読んだのか。あれは読んでほならない本だ」と問い詰められたことがあります。しかし現代の「焚書伧儒」はなにもこの著者, この作品に限ったことではありません。政治犯の名のもとにおおくの知識人が投獄されたり, 殺害された例はけっして過去の物語ではあり

ません。ここでは残念ながらバングラデシュの女流作家で亡命中のタスリマ・ナスリン (Taslima Nasrin, 1961-) に触れる余裕がありません。東欧でもチェコのミラン・クンデラ (Milan Kundera, 1929-) はじめ自分の著作が没収破棄された経験をもつ作家も多い。カトリック教皇庁では共産主義系の著作はながらも禁書扱いでしたし、信者に対して見てはいけない映画、読んではならない書物のリストを今でも作りつづけ、配布しつづけています。昨年ドイツではナチスによる組織的虐殺を否認するような言動を公の場所ですることそのものを取り締まる法律が施行されましたし (『朝日新聞』1994年5月21日)、アメリカ合州国 (「州」と表記するのは「ウォーミング・アップ」でも触れたとおり、United States の語義に忠実なためです) でも、宗教的な理由から進化論を公教育で教えることを禁じている地域共同体があり、禁令の要求が頻繁に訴訟沙汰になるのも周知の事実です。また日本でも『マルコポーロ』という雑誌がユダヤ人のホロコーストはなかったとする「修正主義史観」の記事を1995年に掲載し、サイモン・ヴィーゼンタール・センターからの訴えなどにより、結局廃刊措置を取ることとなった経緯は、まだ記憶に新しい事件でしょう。

このように、我々の生きている世界は、決して言論の自由が、無条件、身勝手な自由を意味する世界ではありません (そもそも自由が無条件ならば、それは自由を不可触なものとして聖域化したことになるが、聖域化された自由などまさに不自由そのもので、これでは自由の定義そのものを掘り崩すことになる、という哲学的な考察もあります。自由は聖域ではないのです)。そのなかで、それなのに、なぜラシュディ事件、なのでしょう。

まず状況を復習しておきましょう。事件発生当時から今日に至る、日本での新聞や週刊誌での報道から我々が得る常識的な知識をまとめれば、こんなことでしょうか。

*

《サルマン・ラシュディという英国籍の小説家が1988年に刊

行した小説『悪魔の詩』は、刊行以来イギリスのブラッドフォードなどでイスラーム教徒による焚書事件を引き起こし、インドでも政治的配慮から発禁措置を受けていたが、イラン・イスラーム共和国の宗教的指導者であったアヤトラー・ホメイニー師 (Ayatollah Khomeini, 1901-90) が1989年2月11日に発布したファトワ [fatwa: 宗教上の教書ないしは一定の立場からする法的意見, 法的解釈であって, 教義上は「殺害命令」でもイスラーム教徒全てに妥当する絶対命令でもない] において、イスラーム冒瀆であると認定され、このため著者を含め本書の出版に関わった者はすべて、信者の手で処刑されるべし、とする「死刑」の宣告を受けた。まもなく「恥ずべき棄教者」ラシュディの首には600万ドルに相当する懸賞金が掛けられた。2月20日はアメリカ合衆国における販売開始日だったが、当日の欧州共同体12カ国外相会議での共同声明を始めとして、以降自由主義圏の欧米諸国は官民をあげて人権の擁護、表現の自由を旗印とし、イラン側の「国際テロリズム」扇動と「国際法違反の殺害教唆」を弾劾し、(移民政策上イスラームに対する宗教上の配慮を示した)カナダを除いて、おおむねラシュディの小説の出版を断行した。一方イラン・イスラーム革命の宗教指導者側は、これを欧米によって「あらたに共謀された、傲慢と全面的なイスラーム冒瀆のしるしである」(当時ホメイニー師の後継者の地位を約束されていたアヤトラー・モンタゼリ師の発言: 2月25日)として、全面的な対決姿勢を深めた。その前日にはボンベイで、3月4日にはカラチで大規模な暴動が発生する。イランを除くほとんどのイスラーム諸国はこの東西対立を背景に、3月13日にリヤドでイスラーム外相会談を開催する。そしてホメイニー師の処刑宣告には同意しないものの、欧米での小説販売の停止と回収を求める採択を下している。この間、殺害の危険があったラシュディは地下潜伏を強いられ、逃避生活は今日に及んでいる……)⁵⁾ (→Q & A 1)

日本の報道機関はこうした経緯をあたかも対岸の火事といっ

5) 『悪魔の詩』事件 事件の経過については、五十嵐一の論考「『悪魔の詩』の全貌」, 「小説『悪魔の詩』事件」, 稲賀繁美「『悪魔の詩編』をめぐる反響意見」などを含む, 『ユリイカ』「特集『悪魔の詩』の波紋」(1989, 11)を参照。幾多の論評のなかで、由良君美(1929-90)「『サルマン・ラシュディ『悪魔の詩』と『イマームの無時間』」(『国文学』1989, 4-5)を改題、由良君美『メタフィクションと脱構築』文藝社, 1995に再録)は、事件当初における著者の目配りの良さや視野のしたたかさを納得させ、再読に値します。当初地下出版のかたちで部分訳が出回りましたが、日本語翻訳は『悪魔の詩』(五十嵐一訳, 版權取得: プロモーション・ジャンニ出版, 発行: 新泉社, 1991)が「犯罪的」にも入手可能です。また、本書を全体主義、教条主義への懐疑とみなして論争を招いた文章として、「サルマン・ラシュディ擁護フランス委員会」の委員長を務めたクロード・ルフォール(1924-)による「ヒューマニズムと反ヒューマニズム」『エクリアル』(宇京頼三訳, 法政大学出版局, 1995所収)を挙げておきます。

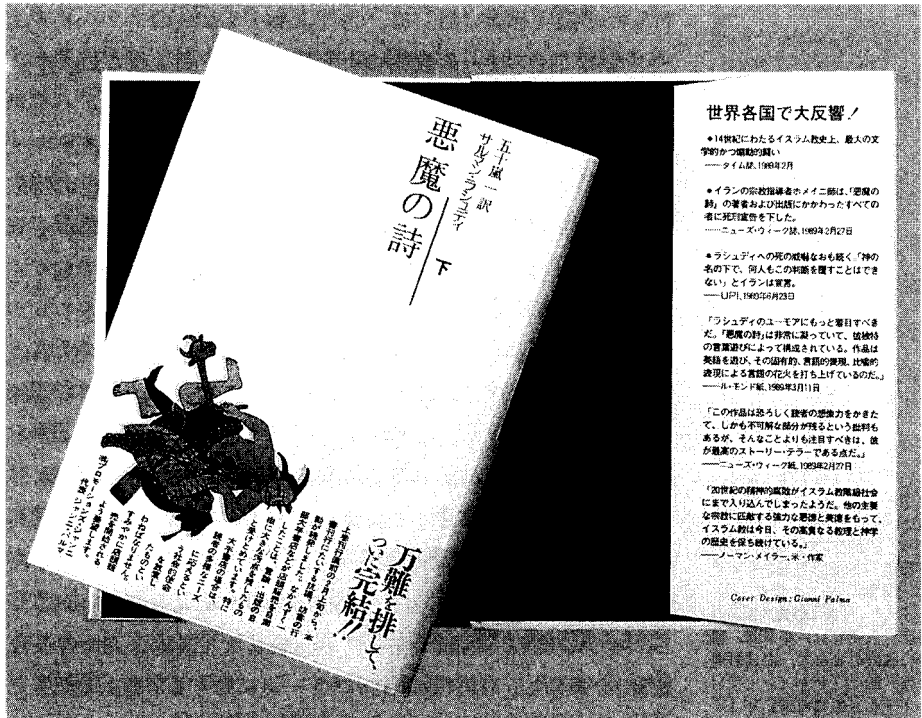


図 13-1 『悪魔の詩』日本語版

Q & A 1

Q：『悪魔の詩』の何が多くのイスラーム教徒には冒瀆と映ったのでしょうか

A：五十嵐一（注6）のまとめによれば、罪状は次の2点に要約されます。(1)まず預言者を彷彿とさせる登場人物マハウンド（「犬畜生」的な響きをもつ悪口）が悪魔の囁きに魅入られて多神教を容認する預言を下してしまう場面が描かれているという教義上の問題。これは、預言者ムハンマドの宣教の初期に実際に起こったともされる事件を意識的に利用したもので、小説中でも、マハウンドが一度は耳を貸した声をあとで「悪魔の詩」と悟る顛末があり、小説の題名もそこに由来します。(2)つぎに「預言者の二番目の妻アーイーシャが娼婦としてハーレムに居た」とも取れる品性上侮辱的な設定。もっともこれもアラビア語圏ではごく普通の名前で、小説のなかでは、娼婦たちがマハウンドの12人の妻たちの名を源氏名に使ったという設定になっているにすぎません。

従ってテキストを厳密に字句通りに解釈するならば、2点の「罪状」はいいがかりにす

6) 五十嵐一(いがらし・ひとし) 新潟県生まれ。1970年東京大学理学部卒。76年同大学院美術芸術学博士課程修了。イラン王立哲学アカデミー客員研究員。87年筑波大学比較文化学類助教授。著書に『イラン体験』(東洋経済新報社, 1979), 『中東共育のすすめ』(東洋経済新報社, 1983), 『知の連鎖』(勁草書房, 1983), 『イスラーム・ルネッサンス』(勁草書房, 1986), 『音楽の風土』(中央公論社, 1984), 日本の近代化を論ずる『摩擦に立つ文明』(中央公論社, 1989), アラビア古典の研究として『東方の医と知——イブン・シーナー研究』(講談社, 1989), 神秘主義研究にして自らの知的遍歴を記した『神秘主義のエクリチュール』(法蔵館, 1989), 『悪魔の詩』翻訳にまつわる『イスラーム・ラディカリズム』(法蔵館, 1990), 生前最後の著作は、『中東ハンパが日本を滅ぼす』(徳間書店, 1991)。翻訳に, イブン・シーナー『医学典範』(朝日出版社, 1980)など。著作目録は筑波大学紀要『言語文化論集』37号(1993)を参照。

た様子で伝えるにとどまりました。そうこうするうちに1990年1月16日には日本語版『悪魔の詩』上巻が,そして9月には下巻が出版されています。出版に先立つ1月11日,出版に反対するデモが在日パキスタン人協会によって組織され,また13日には東京,有楽町の外国特派員記者会見の席で,イタリア国籍の出版プロモーター,ジャンニ・パルマがパキスタン人青年から暴行を受けるなどの事件が発生。しかしこの段階では日本書籍出版協会も,日本ペンクラブも,出版への支持表明要請にたいして,なお態度決定を保留しています。6月3日にはホメイニー師が死去。ラフサンジャンニ・イラン国会議長(当時)はファトワーの撤回がありえないことを明言していますが,事態はその後沈静化に向かったかに見え,報道機関の関心も低下して,死刑宣告は事実上の時効かとおもわれていた矢先,ホメイニー師死去から1年以上を経た1991年7月11日夜,筑波大学構内で,日本語版訳者,比較文化担当の五十嵐一助教授(1947-91)⁶⁾が何者かにナイフで惨殺される事件が発生します。テヘラン筋の報道が殺害を朗報として伝え(『サラーム』紙7月14日),またあい前後してイタリア人翻訳者暗殺未遂事件も発生しています。イラン政府の関与を証言する消息筋もいくつかあり,ラシ

ぎないともいえるわけで,五十嵐も『中央公論』(1990.4)誌上では自分の翻訳を“根拠”に罪状を明確に否定してみせます。しかしながら『現代思想』(1989.11)の『『悪魔の詩』の全貌』での五十嵐の判断はより微妙かつ不安定です。ラシュディの小説は偶数の章ではもっぱら主人公ジブリール・ファリシュタの夢のなかの物語という設定になっていて,いわば虚構のなかの虚構に預言者の生涯を揶揄したような叙述が見られるわけですが,こうした劇中劇,入れ子細工の手法は著者の「本心」のありかを鞘晦し,意図的な冒瀆であるという「犯罪性」を立証不能にすると同時に,逆に見え見えの変装と隠蔽に訴えて“隠された陰謀”の嫌疑をも募らせるという挑発性を発揮するものであることも否定できません。パロディだからこそ冒瀆だ,という信者の義憤を弄びながら,西ヨーロッパの民事法律上の名誉毀損からは免れる「合法性」が,小説それ自体の仕掛けに内蔵されていたとも言えましょう。

ユディ側ではこの見解を追認することになります（『朝日新聞』93年6月25日）。欧米ではこの暗殺を国際法違反、人権蹂躪、表現の自由への脅威として弾劾する論調が支配的になり、五十嵐を表現の自由を護るための尊い犠牲とみる見解も現れます。ラシュディは「無辜の死」を遺族にたいして悼んでいます。しかし、事件の真相は公式には解明されないまま、この血腥い事件は迷宮入りの様相を深めつつ今日に至っています。

13-3. 視線の交錯と五十嵐一を選択

ラシュディの小説は、ホメイニー派などのイスラーム勢力からは宗教上の冒瀆として断罪されました。一方欧米では、万難を排してラシュディのこの小説を断固擁護することこそ、言論の自由と人権デモクラシーと民主主義テオクラシー（これは神権政治に対する意味です）とを守るための正義の闘いである、とする論調が支配的でした。欧米側の態度硬化は、イスラーム側からみれば、自分たちの信仰にたいする毀損行為であり、悪質な挑発行為と映りました。またイスラーム法は、国籍や国境とは無関係にそれを遵守すべき資格のあるすべての人格に適応される建前です（「属人主義」）。従ってホメイニー師の権威を認めるイスラーム教徒にとっては、ラシュディ殺害命令は国境を越えて適用される命令たりえるわけですが、これは今日の欧米の国際法の立場（「属地主義」）からみれば超法規的な違法行為となって、両者が抵触する。かたや表現の自由と信仰の尊厳との衝突、かたやイスラーム法と国際法との矛盾。このふたつの水準の問題が短絡し癒着した結果、もはや妥協点を見いだすことが原理的に不可能になってしまう。欧米の唱える「自由」とは、イスラームからみれば聖を捨て俗を取ったがゆえの墮落の結果でしかなく、逆に「聖なるイスラーム」の主張は、欧米から見れば不寛容な狂信的熱狂となってしまいます。欧米の世俗社会と、神権政治を謳うイスラームとのあいだに潜んでいたこの衝突の危険を暴露したところに、ラシュディの小説の、ではないにせよ、『悪魔の詩』事件の、不幸な“功績”があるようで

す。

ではこの対立のなかで、五十嵐一はいかなる意図をもってあえてこの「20世紀最後の騒書」を訳したのでしょうか。五十嵐自身の言葉を信ずれば、かれは学者として欧米とイスラームとの仲介となるべき第三の立場を模索していたようです。「西洋とイスラーム勢力とが衝突して暗礁に乗り上げているような場合、第三国のわれわれ日本人が割り込み乗り込んでいって、問題点を浮かび上げらせ、“国際化”(internationalize)してやるとよいのではないか。従来の〔スエズ運河の国際化＝国際管理のような〕悪しき“国際化”に対してこれはよき“国際化”のほずである」(『ユリイカ』1989.11, 148頁;『悪魔の詩』上巻解説)。

つまり欧米の一部の記事が書いたのとは違って、日本語による翻訳を出版することは、五十嵐にとってはけっして「表現の自由」という政治的プロパガンダに与することではなかったのです。神の権威を無視した「表現の自由」や「人権」の主張に疑問を挟む点では、五十嵐は1948年の世界人権宣言に加わらなかったり、保留を付けた多くのイスラーム諸国の立場に理解を示しています。しかしその一方で五十嵐はイスラーム側がこの小説を宗教冒瀆だと決め付ける罪状認定に疑義を呈し、この小説をあくまで小説として復権しようともしています(この点では五十嵐は「聖典」の論理の擁護者ではなく、欧米近代の「小説」観の擁護者です)。ジャンニ・パルマ暴行事件の現場と化した、かの記者会見の席で五十嵐は事件直後こう発言しています。

「『悪魔の詩』はイスラーム批判の側面だけが取り上げられるが、著者がいちばん書きたかったのは、故国インドに対する愛憎だと思う。読者には、一種の全体小説、著者の魂の記録として読んでもらいたい。〔中略〕私が翻訳したのは、あくまで小説としての価値が大きいからで、学者、文化人は自分の仕事の結果、何が起こるかまでは考えてはいけないのではないか」(『朝日新聞』1990年1月20日)⁷⁾。

7) 五十嵐一の「悪魔の詩」への関与 渥美堅持(1938-)「五十嵐助教授の奇妙な『殉教』」「文藝春秋」(1991.9)が最も批判的な議論を展開。稲賀繁美「寛容の否定的能力」、小堀桂一郎編「東西の思想闘争」(中央公論社, 1994)は Shigemi Inaga, "The Negative Capability of Tolerance: The Assassination of Hitoshi Igarashi", in *The Conditions of Reciprocal Understanding*, ed. by James W. Fernandez and Milton Singer, The Center for International Studies, The University of Chicago, 1995, pp. 304-366の要約。またチュニジアのハマメットで、ハマメット国際文化センター、トランスクルトゥワ財団共催で開催された会議「聖なるものの表象とその逆説」で発表の仏語版は "Altérité et épiphanie" として *Dédale, revue internationale*, N°1-2, automne 1995, pp. 127-42.

13-4. 否定的能力発現の場としての翻訳

ちょうど我々がこの章であえて「サルマン・ラシュディ」という固有名を選んだのと同様に、五十嵐もまた『悪魔の詩』という固有名を選んだといえるでしょう。あくまで恣意的な選択であるがゆえに〈犯罪的〉なこの選択にどのような評価が下されるか、それは後世が判断することでしょう。だからこそ五十嵐はその「仕事の結果、何が起こるかまでは考えてはいけない」と言うのです。この発言は一見無責任な判断中止のようにみえて、歴史における知識人の責任というものに対する五十嵐の諦念を含んだ観照、いやイラン・イスラーム革命を現場で体験したかれならでの洞察とみるべきだ、と私は考えています。「結果のよし悪しとか効率などではない。とにもかくにも沸騰する渦の中心に居て、激動するエネルギーを支えていくこと、その覚悟と姿勢こそおよそ宗教と政治とが相渉り交わり結ぶ原点ではなかったか」（『イスラーム・ルネッサンス』1986, 106頁）。これが、革命の混乱のなかで責任を一身に負い「身体を張って罪悪を吸収し」「死をも厭わぬ覚悟を以て中央突破」を試みたホメイニー師らイラン指導部に対する五十嵐の評価でした。そこにかれ一流の自然科学的な用語を用いて「知のネゲントロピー [negentropy]」を認める五十嵐は、「最終的な裁きはアッラーの神に委ねるとして、静かな諦めの気持ちがまた同時に亡びをインプット [input] した自己責任のとり方を勧めている」こうした「中東の人々」の「潔さ」への共感を隠しません（『中東ハンパが日本を滅ぼす』1991, 164頁）。そしておそらくそうした「否定的な負担能力」(Negative capability) が、五十嵐をして一見反イスラーム的とも見えるこの小説の翻訳に駆り立てたのではないのでしょうか⁸⁾。「沸騰する渦の中心」にあって、その騒動の源となりながらその擾乱に翻弄される『悪魔の詩』。この小説を巡って「激動するエネルギーを支える」のが、五十嵐のイスラーム学者としての責任の取り方ではなかったのか。五十嵐が残

8) ネゲントロピーは物理学用語でエントロピーの逆。物質系の熱的な状態を表す物理量のひとつで、エントロピーが高いとは、同質性、一様性の高いことを意味します。宇宙にくらべて地球、また生体でいえば死の状態に比べて生命活動中には、エントロピーが低く、逆にネゲントロピーが高い状態にあるといえます。インプットは電子計算機用語で「入力」を意味し、アウトプット(出力)の逆ですが、ここでは「滅びをあらかじめプログラムに内蔵した」といった意味でしょうか。

「否定的能力」は五十嵐の愛用したロマン派の詩人ジョン・キーツ(John Keats, 1795-1821)の言葉 **negative capability** で、詩人は「不安、不可思議、疑惑のはざまにあって事実や理性を求めても感知できない状況に耐える能力」と定義していますが、これを五十嵐は、「ネガティブな事態を引き受けて、その負担を担う能力ないしは覚悟」と言い換えています(『摩擦に立つ文明』1989, 181-2頁)。

した著作を通読して得た仮説ですが、これについては注7の論文で綿密に敷衍しましたので、ここでは繰り返しません。

『悪魔の詩』事件にあって、欧米の意見に追従することもなければ、逆にイスラーム勢力の代弁にも走らず、両者を調停しようとした五十嵐。『摩擦に立つ文明』(1989)の価値観の相克にあって、東か西か、欧米か非欧米かという対立の図式にまっとうから切り込んで、「日本文学」(そこには日本語への外国文学の翻訳も含まれるはずです)の世界に、欧米中心主義でも反=欧米中心主義でもない、第三の、国際的責務を負わせようとした知識人。そんなふうには五十嵐をとらえる見方そのものも、まだけっして広く認められているわけではありません。ましてや、五十嵐の企てがはたしてイスラーム学者としての生命を賭けるに値したのか、それともたんなる犬死にすぎなかったのか、はたまたその主張が「たとえ一身が朽ちはてるとも」(『東方の医と知』1989, 243頁)結果として所期の目的を達したと言えるのか。それともイスラーム教徒でもない極東の一学者のでしゃばったお節介ないしは的外れな誇大妄想に過ぎなかったのか。それを判断するにはまだあまりに時期尚早でしょう。

ただし、「五十嵐一」という固有名詞を選択してしまう〈犯罪〉を犯した著者(稲賀)として、ひとつ確認しておきたいことがあります。手前味噌でまことに恐縮ですが、北米やフランスで、五十嵐をもっぱら『悪魔の詩』の日本語訳者としてしか知らなかった聴衆や、北アフリカのイスラーム知識人たちを前にして、何度か五十嵐の著作と思索について語る機会を得ました。そしてその反響の大きさにかえて当方が驚いた、ということです。五十嵐の思索の秘めていた力に圧倒される思いでした。当方の報告は友人の人類学者マイケル・ギルスナンのついででラシュディ本人にも届けられたとのことですが、その報告に対して、シカゴ大学教授で、その一生を古タミール語などの文学の英訳に捧げて高い評価を得ていた A. K. ラマヌジャン (A. K. Ramanujan, 1929-93) からは、翻訳という裏切りのうちにイスラームの

殉教者たりえた五十嵐に、地球規模の共同体 [global ecumene] の夢がかかえるジレンマを透視するコメントを戴きました⁹⁾。

またチュニジアの作家、アブデルワハブ・メッデブ (1946-) ¹⁰⁾ などは、『悪魔の詩』を反イスラームどころか、バスターミー (777-874) ¹¹⁾ からハッラージ (?-922) ¹²⁾、そしてスフラワルデイー (1155-91) ¹³⁾ やルーミー (1207-73) ¹⁴⁾ といったイスラーム神秘主義の系譜の末端に位置づけ、そこにイスラームの可能性の極限を探る五十嵐の説に共感を示しただけでなく、さらに哲学者としての井筒俊彦 (1914-93) の「世界哲学の花園を蝶のように飛び回る華麗な舞」(『神秘主義のエクリチュール』1989, 序文) に飽き足らず、イブン・スィーナ [アヴィセンナ] (980-1037) ¹⁵⁾ のひそみに倣って思索と実践とを重ねあわせようとした五十嵐の人生観そのものにも、互いに面識もないまま自分と同じ「狂気」を宿していた、同世代の異郷の友人を見た、と語ってくれました。Hitoshi Igarashi という固有名は、異端の織り成す「特異点の複合 singularity complex」(『イスラーム・ルネッサンス』1986, 218 頁における五十嵐の表現で、位相幾何学の用語を比喩として用いている)たるイスラーム知性史のなかに、徐々にですが、しかるべき場所を占めつつあるようです。

9) 注 7 の *The Condition of reciprocal Understanding*, pp. 356-67 参照。故ラマヌジャン教授の仕事として日本語で読めるものには、A. K. ラマヌジャン編『インドの民話』(中島健訳, 青土社, 1995)。とりわけその序文は必読。なお教授の業績を称えて、南アジアの文学の優れた翻訳に与えられるラマヌジャン賞が1995年に設立されました。

10) アブデルワハブ・メッデブ (Abdelwahab Meddeb) チュニス生まれのフランス語圏作家。初期の実験的小説に『タリスマノ』(*Talismano*, éd. Sindbad, Paris, 1979), 『ファンタジア』(*Phantasia*, éd. Sindbad, Paris, 1986), 散文詩『イブン・アラビーの墓』(*Tombeau d'Ibn Arabi*, 1980)。戯曲『ガゼルと子供』(*Le gazelle et l'enfant*, Actes Sud, 1992)。また *Le dit de Bistami* (Fayard, Paris, 1989), *Récit de l'exil occidental par Sohrawardi* (Fata Morgana, Paris, 1993) などアラビア古典における“異端的”な神秘主義の系譜に属する作品を現代の知恵として蘇らせるための翻訳

Q & A 2

Q: そもそもその『クルアーン』というのは何なのですか。そして『クルアーン』を「読む」とはイスラーム教徒の内的な視線にとって何なのでしょう。なぜ『クルアーン』の戯画化が信者たちを怒らせたのでしょうか。

A: 以下は井筒俊彦『コーランを読む』(岩波書店, 1983) の下手な要約にすぎませんが、日本語ではこれまで通称「コーラン」と呼ばれることも多かった『クルアーン』Qur'an の語源にはなお疑問が残るものの、「読誦する」というアラビア語の語根 Q-R との関連はひろく認められているようです。伝承によれば預言者(これは文字どおり神から言葉を預かった者 [ナビ] という意味であって、未来を予言することなどは直接には無関係です) ムハンマドは神からこれを「誦め」「iqra」と命じられたといわれています。神が一方的に「選んだ」ムハンマドという人物を媒体にして、その口を通じて語られた神の啓示の総体、ただし歴史を越えて神の元にあるいわばその「原簿」が歴史的時間のなかに流れ入ることで、

にも精力的に取り組み、最近では開明的で寛容なイスラームの復興のため積極的に発言を続けています。これら北アフリカのフランス語圏作家たちについては、福田育弘「マグレブの熱い視線」『ふらんす』(白水社、1993、4-1994、3連載)を参照のこと。

11) **バスターミー**(Baṣṭāmī) タバリストーンのイスラーム神秘主義者。神秘主義修行の最終目的として神との合一滅却 (fanā 'bil-tawhid) を唱道。

12) **ハッラージ**(Hallājī) 「私は神である (Anaal-Haqq)」、 「私は神を通して神を眺め、神によって神を観た」といった認識によって刑死したことでも有名な神秘家。

13) **スフラワルディー**(Suhrawardī) イランのスフラワルドに生まれシリアのアレポに獄死。「東方照明学の師」として知られる。イブン・シーナーの観念的真理解とバスターミーの神秘体験とを越えた地点に宇宙論と認識論を統合し、全宇宙の諸現象を「光の光」と名付けられる至高の神的本質の発光の階層的

13-5. 文学という犯罪

一般に近代の欧米社会では、文学はそれが虚構であるかぎりにおいて、名誉毀損や冒瀆行為とみなされることはない、というのが原則です。しかし『悪魔の詩』を巡って発生した事件は、この常識が多くのイスラーム教徒にとっては納得できないものであったことを暴露してしまいました。欧米でも特定の固有名詞を意図的に選んで中傷するような行為は犯罪を構成しえます。しかし『悪魔の詩』の場合には、『クルアーン』(日本では「コーラン」と呼びならわしてきましたが、ここではより正確な発音に従います)の権威を疑問に付し、預言者とその家族への揶揄とも取れる固有名詞がそこに記されていたことが、とりわけ問題とされたようです。(→Q&A 1)

さて先に我々は特定の固有名を恣意的に選別する行為を《犯罪》と定義しておきましたが、『クルアーン』にまつわる固有名を匂わせることがなぜイスラーム世界では文字どおりの「犯罪」となったのか。その〈犯罪〉から「犯罪」への“飛躍”が、欧米の世界でも日本でも容易には納得されてこなかったようです。そもそも『クルアーン』に言及するとはいかなる行為だったの

アラビア語によって我々に齎された写しが、『クルアーン』として知られるものである、ということになります。

ところで神と預言者との仲介をしたのが大天使ガブリエル、つまりジブリールで、これと同名の登場人物が飛行機から墜落する場面で幕を開ける『悪魔の詩』は、深読みすれば、天使の失墜とそれにつづく、墜落せる西洋(ロンドン)への流離を運命づけられた流謫の孤児の運命の物語ともいえるでしょう。実際ペンスラマはそこに預言者ムハンマドの生涯の試練を重ねて読み、アブデルワハブ・メッデブは当時の西の世界カイルワーン(チュニジア)に幽閉されたスフラワルディーの『西方流離』との関連を示唆し、また五十嵐も流浪の運命を辿る知識人の精神史として、ラシュディの小説をイスラームの文脈で評価する可能性を暗示しています。

でしょうか。(→Q&A 2)

チュニジア出身の精神分析医フェティ・ベンスラマ(1951-) ¹⁶⁾はその透徹したラシュディ論『物騒なフィクション——起源の分有をめぐる』(西谷修訳, 筑摩書房, 1994)で、『悪魔の詩』は文学的虚構^{フィクション}なのだから容認されるべきだ, とする欧米の常識にあえて逆らって, こう問題を転倒させています。つまり『悪魔の詩』は虚構だったからこそ, 到底信者には容認されない冒瀆となった。小説でしかないのだから許すべき, という考えは, 一見小説を特権化するようでありながら, 実はそれこそ小説を小馬鹿にし, その威力を矮小化する発言というほかない, と。表現の自由の旗印として「文学」を特権化すると, それは文学を文学ならざるもの, つまりイデオロギーや思想闘争の道具へと還元することになってしまいます。ところが, 『悪魔の詩』という虚構^{フィクション}を読むことを断固として拒絶する(文盲を含む)人々が現実に暴動を起こしてしまったという事実は——たとえそれらの暴動が政治的な扇動によって誘発されたものであったにしても——虚構というものが現実に及ぼすおそれるべき威力を物語るものでしょう。文学に潜むこの威力は, ついには作者その人の生命までも危機に瀕せしめることになったわけですが, こうした現実的效果にこそ, 虚構の真実があったとはいえないでしょうか。

このベンスラマの著書への犀利な書評で, 丹生谷貴志(1954-)はこの点にさらに踏み込んで, こう指摘しています。つまり『悪魔の詩』事件によって暴かれたのはイスラームの恥部というよりもむしろ欧米の墮落なのではないか, もはや文学が醜聞にも「犯罪」にもならない欧米こそが, 起源に在った文学の威力に対する畏怖を忘れるという汚辱にまみれているのではないかと(『図書新聞』1995年2月25日)。そもそも預言者ムハンマドが神からその御言葉を託されたという, イスラームの起源は, こう言って許されるなら, 神が起源を齎すために“捏造”した原初の“虚構”だったのでしょう(というのも, この発端の“虚

発展層とみなし, 人はその照明的原像たる天使ジブライール(ガブリエル)との合体により, 至福の境地に達しようとする。

14) ルーミー(Rūmī) イランの人。トルコのコニヤに定住。ジャズム・アッディーン・ダブリージーとの出会いから神秘主義的な詩人となり『精神的マスナービー』6巻二千五百句を創作。『ルーミー語録』(井筒俊彦訳, 『井筒俊彦著作集』, 中央公論社所収)。メウレヴィー教団の創始者としても有名。

15) イブン・シーナー(Ibn Sīnā/Avicenna) プハール近郊に生まれハマダーンに没。イスラーム学者にして医者。影響力を与えた著書に『医学規範』, 『治癒の書』。

なお注11-15の人名については, より詳しくは五十嵐の著作『神秘主義のエクリチュール』, および井筒俊彦『イスラーム思想史』(中央公論社, 『井筒俊彦著作集』)ないしは中公文庫版, 1991)。また杉田英明(1956-)「中東文学における狂の系譜」『文學界』(1995. 5)を参照。

16) フェティ・ベンスラマ(Fethi Benslama) チュニジアのサラクタ生まれ。1972年以降パリで心理学と精神分析を修学。パリ郊外サン・ドニで診療するとともに, パリ第7大学でマグレブ研究のイニシアティブを取り, アブデルワフ・メデップとともに雑誌『アンテルシーニュ』Intersigneを創刊。『精神分析とイスラーム』, 『イスラームにおける女性問題』, 『流譚の行程』, 『破壊/戦争』, 『愛と東洋』, 『主体と市民性』などのテーマを特集。本文に述べるストラスブールの「文学の十字路」やそこから生まれた「国際作家会議」でも重要な役割を担っています。『イスラーム——起源への回帰・起源のレクチュール』[現代思想]

1989, 12, 同誌 1994, 1 に鶴岡哲 (1955-), 西谷修 (1950-) によるインタビュー、『朝日新聞』1994年11月8日付け夕刊に清水克雄によるインタビュー (『物騒なフィクション』解説より)。また『現代思想』「総特集イスラーム：オリエンタリズムと現代」(1989, 12 臨時増刊) も参照。

構”なくしては、神の御言葉を人間に伝える切っ掛けができないからです)。神が恣意的にもムハンマドというひとりのアラビア人を敢えて「選ぶ」という〈犯罪〉を犯して下さった慈悲のお陰で、はじめて『クルアーン』が人間の手に齎されることになったのだ、と言い換えてもかまわないでしょう(このような表現はけっして信者にとっても冒瀆ではないはずです)。ところが、このようにして神から賜った「聖なる起源」を振り捨てる、という権利を自らに与えること(それは信者からみれば暴挙を自らに許すことでしょう)は、起源から見放されて「失墜」することと表裏一体でしょう。その意味で「失墜」した欧米近代文学は、この「失墜」という「汚辱」に耐えることではじめて「犯罪」たるを免れている……。

文学(そして芸術一般)は、このように本来否応無く「罪つくり」な存在であったはずなのに、欧米の近代にあっては「文学」という独立の安全地帯を獲得したことで、その内部に逃避したとはいえないでしょうか(ベンスラマによれば、この宗教と文学の分離が欧米での「近代」の定義——すなわち政教分離——であり自己規定に他なりません)。そうした文学は「すべてを書くことが許されている」という“虚構”によって目度く「表現の自由」を獲得したわけですが、その代償として、もはやあらかじめ「与えられた『自由』という遊泳池のなかを人畜無害に泳ぎ回るだけ」(西谷修(1950-), 同上書あとがき 109頁)の存在に矮小化されてしまったというわけです。

逆に、ラシュディの^{フィクション}虚構は、イスラームの起源にあった預言をネガのようになぞることで、この起源そのものの“虚構性”を暴いてみせるかぎりにおいて、まさに確信犯的「犯罪」であり、イスラーム側からは転覆行為と見なされたのも当然だ、とベンスラマは論じます。恣意的に固有名詞を選ぶという〈犯罪〉を、イスラーム教徒の信仰の原点をなす固有名詞(すなわち唯一の創造主たる神が選び賜うた預言者ムハンマドという、人間の側には選ぶ権利のないはずの固有名詞)を相手に演じたこの越境行

為。この許されざる僭越さがラシュディの〈犯罪〉を宗教的「犯罪」へと“飛躍”させたのだとベンスラマは語りたようです。

「名指す」という行為の〈犯罪〉性が、その根源において、神を冒瀆する「犯罪」に通じるものであったことが、これとよく明らかになってきたようです。(→Q&A 3)

13-6. 「知識人」と〈犯罪〉

おのが「犯罪」ゆえにいやおうなく迫害の対象となり、ときに虐殺されながら、しかし自らの生を越える作品を生み、後世に託すという熾烈な人生を送る作家。物語＝歴史(これらはフランス語ではともに *histoire* です)を紡ぐという〈犯罪〉が即「犯罪」に直結するこの知的土壌に敢えて棹をさし、詩人即ち異端者となる伝統に自らを連らね、いまやファトワ以来、5年以上の地下潜伏を続けてきたサルマン・ラシュディは、こうした迫害状況や亡命の環境を余儀なくされた作家を擁護するために欧州で結成された「国際作家議会」の初代議長に選出されました。1994年2月3日に彼が発表した「国境なきものたちの独立宣言」という、この議会の憲章となるべきテキストの冒頭には、「作家は複数の国の市民だ」とあります。そして作家たちの住

17)『ラシュディのために』*Pour Rushdie, Cent Intellectuels arabes et musulmans pour la liberté d'expression*, La Découverte / Carrefour des littératures / Colibri, Paris, 1993. ここに掲載された百名にのぼる寄稿者の文章のうち、ベンスラマ、エドワード・サイードのものは「文藝」1994, 秋季号特集「帰還するラシュディ事件」に日本語訳を掲載。鶴飼哲(1955-)「蜂起するエクリチュール、湾岸戦争から「国際作家会議」の成立まで」、港千尋(1960-)へのインタビュー「“終わり”を待ちながら」ほかの文章も参照。ラシュディ事件、五十嵐事件、表現の自由といった問題について編集部名でなされたアンケートに13人ほどの作家、研究者が回答。ただし設問に、筒井康隆(1934-)の「断筆宣言」事件や湾岸戦争に反対する「宣言」も暗に混練したためか、問題のありかが不鮮明となっており、ほとんどの回答からは、メッデブやベンスラマと問題意識を共有できるような環境が日本の文壇には存在しないことが浮き彫りにされているように思われます。

Q & A 3

Q: ベンスラマの議論では、ラシュディの小説の「犯罪性」はどこにあったのでしょうか。ほかの論者とはどのように意見が異なるのですか。

A: 「事件」は政治的画策による言われなき迫害であり、小説はそのための口実を利用された、とするラシュディの意見とは違って、ベンスラマはあくまで小説そのものに「事件」の原因を求めます。さらに、小説のテキストそのものの検討においても、五十嵐とは見解を異にして、テキストそのものが冒瀆的であった、と断定します。イスラームの起源にあった預言と預言者の生涯とをパロディ仕立てに演ずることは(Q&A 1参照)、この起源の虚構性を暴いてみせることになる。この暴露の意図が明確であるかぎりにおいて、ラシュディの行為は確信犯的冒瀆であり、ホメイニー師から殺害命令が出されるに至ったのも必然的な成り行きだった、だが、抑圧されたものを解き放つこの冒瀆の意志においてこそ作家は擁護されるべきだ、というのが、ベンスラマの見解のように思われます。

18) エドワード・サイド (Edward Said) イギリス統治下のイェルサレム生まれのパレスティナ人思想家、文芸評論家。カイロのヴィクトリア・カレッジを卒業後渡米し、プリンストン、ハーヴァードの両大学で学位を取得。現在はコロンビア大学比較文学教授。著書に『ジョセフ・コンラッドの自伝と虚構』、『始まりの現象』(山形和美, 小林昌夫訳, 法政大学出版局, 1992), 『イスラム報道』(浅井信雄, 佐藤成文訳, みすず書房, 1986) など。1978年刊行の『オリエンタリズム』(今沢紀子訳, 板垣雄三, 杉田英明監修, 平凡社, 1986) が影響大(『イントロダクション』の注34, 35を参照)。近著に『知識人とはなにか』(大橋洋一訳, 平凡社, 1995), 『世界, テクスト, 批評家』(山形和美訳, 法政大学出版局, 1995), 『グリオ』(1994, 秋), 『現代思想』(1995, 3)などに特集。合田正人(1957-)『霧のなかの舟』『現代思想』(1995, 4)も併読のこと。『収奪のポリテイクス』、『文化と帝国主義』の2大著が末邦訳。ほかに『音楽のエラボレーション』(大橋訳, みすず書房, 1996), 『バ

まいのうちでもっとも大切なのは「桎梏なき言葉 [=文人] の共和国 [république des lettres] であり, われわれ作家会議が真剣に, そして誇りと謙虚とをもって代表したいのはこれらの国なのだ」(港千尋訳) という希求が語られます。

この会議に先立ち, その母体となった団体「文学の十字路」は『ラシュディのために』(1993)と題した本を出版していました¹⁷⁾。百名にのぼるアラブ・ペルシア・イスラームの知識人たちが寄稿した原稿を名前のABC順に並べたこの書物のなかには, 例えばパレスティナ出身でアメリカ合州国の市民権をもつ知識人エドワード・サイド(1935-)¹⁸⁾もいます(そして〈犯罪的〉なことにも, それ以外の作家たちの名前は, ノーベル賞受賞者のマフフーズ(1911-)や詩人アドニス¹⁹⁾を除けば, 日本では一般にはまず知られていません)。

『オリエンタリズム』²⁰⁾の著者サイドは, 母国をもたない亡命者という立場においても, またイスラエルのヒット・リストに載り, 身の安全について脅迫を受けた経験をもつ点でも, ラシュディに近い境涯にある人物ですが, 「ラシュディは想像力のインティファード」である, と宣言しています。intifadaとは「蜂起」を表すアラビア語で, もっぱらパレスティナ被占領地民衆

ここで大切なのは, つまり, 神がムハンマドを預言者として「選んだ」行為とは, あくまで一方的かつ恣意的な選択であって, 我々の文脈でいう〈犯罪〉と同じ論理に支えられていることでしょう。だからこそこの神の, いわばひどくえこ轟々な選択は, 代替不可能で唯一の“起源”としての神聖さを保証することになるわけです。本書のこの章は五十嵐一を「選び」, 五十嵐はラシュディを「選び」, そのラシュディはムハンマドを「選んだ」といえるでしょう。しかしムハンマドが『クルアーン』を選んだわけではない。そこに断絶がある。その乗り越えがたい断絶を乗り越えるという禁忌を犯し, 神の預け賜うた『クルアーン』を弄んだところに, ベンスラマはラシュディの「犯罪」を位置づけ, ファトワの発令もその限りでは当然だったと考えているようです。

のイスラエルに対する蜂起という意味合いで知られています。聖なるものを虚構化する文学の営みは、聖なるものを護持する体制、正統派、専制権力の側からみれば非合法的な「犯罪」ではない。だがそれは敵方が「犯罪」と見なす行為だからこそ、我々の側として擁護すべき〈犯罪〉なのだ。というのもそうした〈犯罪〉を擁護する立場——つまり恣意的な選択行為を許容する寛容さ——こそが真の意味での「民主主義」なのだ、という逆説が、このサイドのいささか性急で短絡気味にも見えかねぬ比喩には込められているようです。

〈犯罪〉を「犯罪」から救うこと——そこには少数派たるパレスティナ人の自己主張のために、あくまでアメリカ合州国という「敵地」に踏みとどまり、その獅子身中の虫として振る舞うがためにも、民主主義をあくまで擁護する、というサイドの屈曲した価値観と、二重の立脚点とが反映しています(ここでようやく我々は、「ウォーミング・アップ」で提起した「少数派の意見を擁護すること」という問題圏に戻ってきたようです)。

そのサイドの著書『知識人とは何か』で多くの評者が引用したのは次のふたつの箇所でした。まず知識人とは「あくまで

レスティナとは何か』(鳥弘之訳、岩波書店、1995)〔原題は *After The Last Sky*] など。

19) アドニス (Adonis) レバノンのアラビア語詩人。「アラブ社会における詩とモデルニテ」, 「石たちの叫び」を「グリオ [griot]」1993, 春, vol. 5, 平凡社に読むことができる。

20) オリエンタリズム 元来中東からアジアを学問的対象とする文献学や18世紀末以来の欧米における東洋趣味一般の呼称。その政治性を糾弾したサイドの著作「オリエンタリズム」(1978)は、欧米列強による中東の政治経済的寡奪・支配と、東洋学という学術とのあいだに、構造的な共犯関係のあることを暴き、そこにグラムシ (1891-1937) とフーコーの方法論を適用しつつ、中東世界に関する学問知識に秘められた、言説によるヘゲモニーの様態を抽出(「イントロダクション」の注35参照)。余波については「オリエンタリズム再考」および杉田英明「『オリエンタリズム

Q&A 4

Q: ラシュディの〈犯罪〉を擁護する立場が真の民主主義だ、とするサイドの主張はけっきょく西洋近代の価値に追随し、非西洋への抑圧と結託するのではないのでしょうか。というのもイスラームの起源を万人が分有できるとする立場と、「起源」の「虚構」を「真実」として絶対視する(イスラームの)立場との両立は不可能と思われるからです。

A: イスラームの名においてラシュディを擁護するベンスラマの立場が(隣国アルジェリアでの人権抑圧を憂える)あくまでチュニジア出身の開明的なイスラーム・フランス語圏知識人の立場の代弁であると同様、民主主義を旗頭に掲げるキリスト教徒たるサイドの言動がアメリカ合州国の言論界に立脚し、少なくともその基本的憲法理念を裏切らない論理に立っているのは事実で、それゆえに彼らの立場を「西欧派」として容認しない論者もたしかに存在します。しかしふたりはイスラームと民主主義とは本質的に矛盾はせず、むしろ現在のところ、専制体制のテロルが政治を麻痺させているために、イスラームの民主化が阻害されている、と考えているようです(専制を事実誤認とする立場からは到底受け入

ム』と私たち』(同書巻末)を参照。また日本での主要な書評については稲賀繁美「オリエンタリズム」『イスラームを学ぶ人のために』(山内昌之、大塚和夫編、世界思想社、1993)、四方田犬彦(1953-)「エドワード・W・サイードあるいは知と政治について」『最新流行』(青土社、1987)。なおポール・コーエン(1934-)『知の帝国主義』(佐藤慎一訳、平凡社、1988)。日本の東洋学批判の試みとしては、Stephan Tanaka, *Japan's Orient, Rendering Pasts into History*, University of California Press, 1993を参照。

も社会のなかで特殊な公的役割を担う個人であって、知識人は顔のない専門家に還元できない、つまり特定の職務をこなす有資格階層に還元することはできない。つぎに「眉をひそめられそうな問題でも公的な場でとりあげなければならないし、正統思想やドグマと対決しなければならないし、政府や企業に容易にまるめこまれたりしない人間になって、みずからの存在意義を、日頃忘れられたり厄介払いされている人びとや問題を表象＝代弁 [represent] することにみいださなければならないのだ」(ともに邦訳 33 頁)。表象＝代弁 [represent] するという〈犯罪〉を、正統やドグマは「犯罪」視するが、そうした決め付けこそがゆゆしき「犯罪」なのだ、かかる権力の「犯罪」から〈犯罪〉を奪還しよう——という強烈なまでの逆転の意志が、サイードの使命感を支えているように見受けられます。

ここには、意志的な故郷喪失者でありアウトサイダーに徹する知識人像が示されています。しかし、はたしてラシュディ事件で、このような知識人の発言を許す場所を「民主的」に構築することは、いかにすれば可能だといえるのでしょうか。現実の「犯罪」と想像力のインティファードという〈犯罪〉とのあい

られぬ見解ですが)。この点については、『比較文明』8号所収のシンポジウム「異文化の認知——東洋と西洋という思考」(1992、133-41頁)で、筆者(稲賀)も原理的な問題点を整理したことがありますので、ご参照ください。

「起源の分有」がイスラームの啓示への信仰と両立するか、という論点は難問で、ベンサラマも明快に回答することは保留しています。あえて「解答」を示そうとすることは「教科書」の守備範囲を逸脱することになりましょう。また非イスラーム教徒としては判断を保留すべき立場にあるのかもしれませんが。筆者なりの仮説としては「〈分有〉の特異点としての文学——いかに根源の唯一なるものを分有することが可能なのか。問いは開かれたままだろう」『図書新聞』「特集、文学は無罪か」(1995. 2. 25)。また山内昌之「物騒なフィクション：歴史を読む18」『UP』(東京大学出版会、1995. 6)およびとりわけ丹生谷貴志の透徹した「ラシュディ・ケースと忘却という“処刑”」『状況』1995. 7、12-7頁をご参照ください。

だに、いったいいかにすれば（想像ではない現実の）安全地帯を、寛容のマーヅンを、確保することができるのでしょうか（それもとりわけ「想像力のインティファダ」が「文学という安全地帯」への撤退を断固として拒むのだとすれば）。『悪魔の詩』という〈犯罪〉が我々に突き付けた問いは、いまなお開かれたままだ、というほかないようです。（→Q & A 4）